

障第803号
令和2年10月13日

各指定一般相談支援事業所運営法人代表者 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

20歳前傷病に係る障害基礎年金の初診日証明手続の簡素化の周知について

このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

岐阜県健康福祉部障害福祉課地域生活支援係 岐阜市藪田南 2-1-1 〒500-8570			
係長	堀 部	担当	金 子
電話	058-272-1111 (2621)		
FAX	058-278-2643		
e-mail	kaneko-mina@pref.gifu.lg.jp		